

令和 8 年 度
(随 時 採 用)

社会福祉法人川口市社会福祉事業団
正規職員採用試験案内

令和8年8月

社会福祉法人川口市社会福祉事業団

《 応募される方は必ずお読みください 》

介護職員・介護支援専門員を募集します。

川口市社会福祉事業団が掲げるのは
「主役はあなた ともに歩み ともに育む」です。

地域に根差した安全で安心な福祉サービスと利用者本位のサービスを提供し、川口市の福祉の向上に努めることが我々の使命です。

この使命に賛同し、ともに活躍してくれる人、ともに努力を惜しまない人、その様な方の応募をお待ちしています。

- 1 川口市社会福祉事業団は、川口市が設置した社会福祉施設を管理運営するために、昭和59年4月1日に設立された社会福祉法人です。
- 2 給料、勤務時間及び休暇等の勤務条件については、就業規則、給与規程等によります。なお、勤務場所によって、夜間勤務や土、日、祝日勤務があります。
- 3 職員は、福祉に関する専門的知識や技能に加え、健全な心身が求められます。採用後は研修規程に基づき、各種研修を受講し、資質の向上や教養の向上を図ります。
- 4 採用後に川口市社会福祉事業団が管理運営する高齢者施設、障害者施設などの全ての事業または施設に人事異動により異動になる場合があります。

1. 募集施設、募集人数、必要な学歴・資格

①【介護職員】

募集人数	必要な学歴・資格
若干名	○学校教育法による大学、短期大学、高校を卒業したかたで、次の①から④のいずれかの資格を取得したかた。 ① 社会福祉主事任用資格 ② 介護福祉士 ③ 社会福祉士 ④ 介護職員初任者研修以上 ※ただし、④については資格取得見込みのかたを除きます（適性検査実施日現在資格を取得しているかた）。 《主な配属先》 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、障害者生活介護事業所等事業団が管理運営する施設

②【介護支援専門員】

募集人数	必要な学歴・資格
若干名	○学校教育法による大学、短期大学、高校を卒業したかたで、介護支援専門員または主任介護支援専門員の資格を取得したかた。 《主な配属先》 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター

※学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業のかたで次の要件に該当するかたは、原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の扱いとします。

<短大卒扱い>

- ・専修学校については、修業年限2年以上の専門学校を卒業したかた。
- ・各種学校については、高校（3年）卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を卒業したかた。

<高校卒扱い>

- ・専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を卒業したかた。
- ・各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を卒業したかた。

※ 学校教育法に定める大学を卒業したかたで、学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業のかたは、「大学卒」の扱いとします。

2. 試験等の実施方法及び内容

○ 試験は適性検査及び個人面接を行います。

《適性検査「SPI」》

科目	時間	内容
能力検査	2時間	コミュニケーション能力や思考力の高さを知るための能力検査
性格検査	程度	職務への適応性や性格特徴を知るための性格検査

＜個人面接＞

科 目	時 間	内 容
個人面接	30分	業務遂行能力や人物・人柄について、受験される方と面接官3名による個人面接

3. 試験等実施日・実施会場・合格発表

科 目	試 験 等 実 施 日	実 施 会 場
適性検査	応募者の希望を考慮のうえ日時を決定します。 午前9時30分～ 若しくは 午後1時30分～	高齢者総合福祉センター 「サンテピア」 1階中会議室 川口市大字赤井1055番地
個人面接	応募者の希望を考慮のうえ適性検査実施後に 日時を決定します。	
合格発表	個人面接終了後、おおむね1週間程度で文書にて郵送します。	

4. 申し込み手続【令和8年8月3日（月）～随時】

申込方法	○郵送の場合 必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください（これによらない場合の事故については責任を負いません）。 ○持参の場合 日曜日、土曜日、国民の祝日、12/29～1/3を除く 9時から17時まで
申込場所	〒334-0073 川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係（サンテピア1階） 所在地：川口市大字赤井1055番地 電話：048（229）3387
提出書類	○「川口市社会福祉事業団正規職員採用試験申込書」①及び② ○卒業証明書 ○介護職員初任者研修、介護福祉士、社会福祉士、（主任）介護支援専門員、精神保健福祉士の資格証（原本を確認のうえ、写しをいただきます。） ※郵送の場合は、資格証の写しを郵送し、適性検査実施日に原本を持参してください。
注意事項	○申込書は、記載漏れ等のないよう正確に記入してください。 ○提出書類は、返却しません。

5. 申し込みから採用まで

申込書受理 → 適性検査 → 面接試験 → 合否通知発送 → 採用

試験の合格者は、成績順に採用を決定します。

採用は、応募者の希望等を考慮のうえ、採用日を決定します。

6. 給 与

初任給（本俸＋調整手当（本俸の8%））

大学卒 221,508円～

※ 実務経験等の経歴については、本事業団所定の基準により経歴換算し、本俸に加算して支給します。

【参考】新規卒者の計算

実務経験年数（常勤）５年の場合

大学卒：２４０，７３２円 短大卒：２２６，０４４円 高校卒：２１４，２７２円

実務経験年数（常勤）１０年の場合

大学卒：２７１，１８８円 短大卒：２６２，８７２円 高校卒：２３４，９００円

※ 上記の金額は令和８年度実績です。

※ 上記のほか、支給要件に該当するかたには、扶養手当、通勤手当（交通機関利用の場合、最高５０，０００円／月）、住居手当（賃貸のみ、最高２８，０００円／月）、資格手当、夜間勤務手当（対象施設のみ）、処遇改善手当、期末・勤勉手当（４．１ヶ月）等が支給されます。

※ 厚生年金制度、健康保険制度及び労働保険に加入します。

７．その他

※試用期間…６ヶ月（試用期間中の労働条件については同条件）

※公 休 日…１２５日（令和８年度）

上記の他、夏季休暇（６日）、有給休暇、特別休暇あり

※平均年間有給休暇日数…１５．６日（令和７年度実績）

８．問い合わせ

社会福祉法人川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係

〒334-0073 川口市大字赤井１０５５番地 電話 ０４８（２２９）３３８７（代表）

E-m a i l syomu@fukushi-kawaguchi.jp

U R L <http://www.fukushi-kawaguchi.jp/>

※ 申し込み手続き等で来所をお考えの方は、事前にご連絡頂きますようお願いいたします。

MEMO